

第2回長岡市・栃尾市合併協議会

会 議 録

第2回長岡市・栃尾市合併協議会会議録

1 会議を開催した日時及び場所

- ・日時 平成17年2月9日(水) 午前10時
- ・場所 長岡市役所 大会議室

2 会議出席委員の氏名

森 民夫	馬場潤一郎	二澤 和夫	外山 康男
小熊 正志	大地 正幸	平林 豊作	諸橋 虎雄
朝日 由香	稲田 育彦	藤崎 徳康	豊口 協
鯉江 康正	阿部 誠一		

以上14名

(欠席委員の氏名)

田村 巖

1名

3 議題及び議事の要旨

別紙のとおり

長岡市・栃尾市合併協議会

事務局（北谷）

委員の皆様にはお忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。ただいまから第2回長岡市・栃尾市合併協議会を開催させていただきます。

私、事務局長の北谷でございます。

それでは、開会に際しまして、森会長よりごあいさつを申し上げます。

会長（森 民夫）

お忙しい中お集まりをいただきまして大変ありがとうございます。今開会前に少し雪の話栃尾市長とさせていただきます。大分栃尾と長岡で雪の量も違うようでございます。そうした地域差というものは当然あるわけで、それが長岡方式の地域自治を設けた理由でもあるわけですが、ただ合併というのはその地域に差があることが前提で、その差をどういうふうに向きにプラスに持っていくかということにかかっているのではないかと考えております。栃尾にしかない特徴と長岡にしかない特徴をどういうふうにかき合わせて力を出していくかというふうを考えれば、共存共栄の意味というものが出てくるのではないかと考えているところでございます。本日は第2回目の開催になります。各分科会で協議会に提案する調整方針案を作成するために活発に議論を重ねていると聞いているところでございます。そうした分科会あるいは幹事会での活動を踏まえて本日は開催するわけでございますが、そうした分科会や幹事会の議論も踏まえて活発な協議会になるようお願いを申し上げたいと思います。本日は重ねましてご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局（北谷）

ありがとうございました。

本日は、田村委員が欠席でございますが、過半数以上の出席がございますので、規定により会議が成立していることをご報告いたします。

次に、資料の確認をお願いしたいと思います。まず、事前配付した資料で、次第、第2回会議資料議案編、別冊事務事業の取扱いでございます。また、本日の配付資料として、第2回会議資料報告編、長岡市・栃尾市合併協議会新市建設計画策定小委員会名簿をお配りしてございます。資料は以上でございます。

それでは、この後の進行につきましては、会長よりお願いいたします。

議長（森 民夫）

それでは、早速ではございますが、これより議事に入りたいと思います。

まず、報告事項の報告第8号 第1回～第2回新市建設計画策定小委員会についてでございます。小委員会の設置につきましては、第1回協議会でご承認をいただきましたが、本日配付させていただきました小委員会委員名簿に記載の委員の皆様から新市建設計画の検討をお願いをいたしました。小委

員会の皆さんにはお忙しい中短期間で2回の会議を重ね、突っ込んだ議論をしていただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

それではまず、小委員会委員長の豊口委員から小委員会の概要についてご報告をいただきまして、資料につきましては事務局から説明をお願いいたします。

新市建設計画策定小委員会（豊口 協）

それでは、報告第8号 第1回～第2回新市建設計画策定小委員会についてご報告を申し上げます。

協議会から付託を受け、先ほど報告にありました委員によりまして新市建設計画策定小委員会を2回にわたり開催し、検討を重ねてまいりました。第1回は、平成17年1月28日に長岡市役所において開催し、小委員会の役割や建設計画の策定方針の詳しい内容について確認し、栃尾地域の歴史や概要を栃尾市の職員の方から説明をいただいた後、合併後のまちづくりについて意見交換をいたしました。その後2月8日に第2回的小委員会を開催し、新市建設計画策定方針に基づいて審議を行い、各委員から貴重な意見をいただき、任意合併協議会で策定した栃尾地域の資源や強みからその可能性を見きわめ、新市地域らしさの価値を高める施策を整理しながらまとめてまいりました。栃尾地域は、伝統の繊維産業、謙信を育てた雄大な自然、雁木などの歴史的な街並み、名水からつくられる酒や油揚げなど日本に誇る資源があり、合併後は新市全体の資源として生かし、育てていくことが必要であると思います。本日は長岡市と栃尾市の合併による新市の地域らしさ価値を高める行動計画として、新市建設計画の案を報告させていただきますが、今後はさらに県との協議を経て、2月下旬から3月上旬にかけて最終的なまとめを行う予定になっております。

詳細につきましては、事務局の方からご説明申し上げたいと思います。事務局お願いいたします。

事務局（竹見）

それでは、事務局からご説明をいたします。

事務局の竹見と申します。お手元の第2回会議資料報告編をごらんください。表紙をおめくりいただきまして、こちら下にありますように、資料1、資料2で構成をされております。資料ごとにご説明いたします。

まず、資料1、長岡市・栃尾市新市建設計画（案）をごらんください。こちらは、長岡地域の6市町村で既に策定されております建設計画をベースに追記、修正につきまして網かけをしながら作成しております。表紙をおめくりください。左の方に目次がございます。序章から第10章で構成をされております。主に修正、追記しているところにつきましては、第1章の新市の概況からみた可能性、それから第2章の3番、地域の夢です。そして、第4章、新市建設の施策として、戦略的事業、そしてリーディングプロジェクトについてそれぞれ追記、修正をしております。第5章、第6章は特に修正しておりません。それから、第7章の新市建設の根幹となる新潟県事業につきまして追記をしております。それから第9章、財政計画につきまして修正をしております。

続きまして、7ページをごらんください。7ページからは第1章、新市の概要からみた可能性という

ことで、6市町村のデータに栃尾市さんのデータを追記してございます。それぞれ位置・地勢やあるいは人口・世帯、そして面積などをまとめてございます。

それから、15ページからでございますけれども、こちらは新市の競争力ということで、産業あるいは農業などのデータをまとめてございます。

続きまして、23ページをごらんください。こちらは第2章、新市将来構想の概要ということでまとめてございます。こちらは、新市まちづくりの基本方針でございまして、こちらの図にございますように、四つの新市地域らしさ価値をまちづくりの基本方針として整理しております。それぞれ24ページから27ページまでまとめてございます。この部分は特に修正等はございません。

それから、28ページ以降でございますけれども、それぞれの地域の夢ということで、地域別整備・活動方針をまとめております。こちらは合併後の地域の役割を明確にしております。

34ページをごらんください。こちらは栃尾地域の実現すべき栃尾の姿ということで、栃尾地域の整備、活動方針をまとめてございます。こちらは、任意合併協議会で策定いたしました将来構想をもとにまとめてございます。それぞれの地域らしさ価値ごとにまとめてございます。まず、一つ目が実現すべき栃尾の姿としては、繊維産業を核とし、素材からこだわる多分野の栃尾ブランドづくり、続きまして、二つ目が自然に培われた確かな素材による、「新ながおか名物」を生み発信する。それから、三つ目でございます。活発な町内コミュニティと「互いを思いやる心」を伝え、元気でやさしい人を育む地域、それから四つ目でございます。「来て・見て・食べて」楽しいテーマ型観光の拠点を育てるということで整理しております。35ページ、36ページは、それぞれの6市町村に今の実現すべき栃尾の姿を追記してございます。

続きまして、37ページをごらんください。こちら第3章、新市建設計画策定について、策定の基本的な考え方をまとめてございます。37ページにありますようなプロセスでこれを基本にして取りまとめてまいりました。3章につきましては、特に追記、修正等はございません。

続きまして、45ページをごらんください。こちら第4章、戦略的事業をまとめてございます。戦略的事業は、新市将来構想の実現に向けた事業でございまして、将来構想の地域らしさ価値を高めるために住民と行政が一体となって今後10年間の間に取り組んでいくべき事業でございます。以下、表がございましてけれども、新市として取り組んでいくものとして整理されております。その中でも特に栃尾地域の地域資源や強みを活用して、地域らしさ価値を高めていく活動を加えてございます。

46ページをごらんください。こちら地域らしさ価値の「元気に満ちた米産地」に向けた戦略的事業で、魅力ある海・川・山創出事業を追記してございます。

それから、48ページです。「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に向けた戦略的事業で、大きな項目として真ん中ほどにございますけれども、市民レベルでの歴史物語交流促進事業、こちらを追記してございます。

続きまして、49ページ以降がリーディングプロジェクトでございます。こちらは、小さくても確実な

成功を積み重ねることによって住民の皆さんの達成感を高め、新市建設に向けての動きを加速をしていく、そういった事業とも言えます。

50ページをごらんください。表は、左から重点実現項目、戦略方針、リーディングプロジェクトでまとめてございます。それぞれの地域らしさ価値ごとにまとめてございます。まず、「独創企業が生まれ育つ都市」に関するリーディングプロジェクトでございます。戦略方針の行政が関連団体とのコーディネート役を担い、「技術」「人材」等のネットワークを構築する。それに基づきまして、上にございますように、地域産業ブランド力強化事業で、長岡造形大学などの研究機関や企業との連携により、繊維産業の技術・伝統を生かした新しい商品開発を促進するというので、追記をしております。栃尾地域の伝統、技術に支えられました繊維産業をブランド化していくものでございます。

続きまして、54ページをごらんください。こちらは「元気に満ちた米産地」に関するリーディングプロジェクトでございます。下にございますように、虫が舞い、人の豊かな営みが展開する「食」「農」のユートピアを生み出すという重点実現項目に対しまして、魅力ある海・川・山創出事業ということで、新市全体として取り組んでいくものとして追記をしております。特に栃尾地域は、1級河川の源流がたくさんあることから、こちら環境教育や治水教育、ボランティア活動による景観保全、創出のシステムを構築するというので、栃尾地域の刈谷田川などの源流で先行的に取り組むということで、海を守るには川からということでもまとめてございます。

続きまして、56ページをごらんください。こちらは、「世代がつながる安住都市」に関するリーディングプロジェクトでございます。56ページの一番上にございますように、健康づくり強化・推進事業として、武道やスポーツを通し、熟年層と子どもたちの心のふれあいを醸成する、地域ぐるみの仕組みをつくるということで、栃尾市さんは剣道を通していろんな取り組みが行われているということで、そういったきっかけをもとに新市全体としてリーディングを推進していくものでございます。

それから、56ページの下になりますけれども、戦略方針で小・中学生の才能を地域で伸ばす仕組みづくりと活動を強化するに基づきまして、青少年体験型学習推進事業というものでございます。森づくりや農業など地域の営みの文化を伝える体験学習ボランティアの組織化と、場づくりを促進するというので、炭焼きなどの森の恵みを体験して、豊かな感性をはぐくむ。そして、かつて栃尾が炭などの森林資源の供給地だったということから、栃尾地域で先行的に取り組むということで追記をしております。

続きましては、60ページをごらんください。こちらが「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に関するものでございます。一番上にございますように、住民の地域に対する愛着・意識形成と、それに基づく市民レベルの交流の活性化を促進するという戦略方針に基づきまして、市民レベルでの歴史物語交流促進事業を追記しております。新市に各地域の歴史上の物語を通じ、新市内外の市民レベルでの交流を促進するものでございます。栃尾市さんが特に会津への玄関口であるということから、歴史上の地域間や人のつながりを再発見し、交流ルートの開発や市民レベルの交流に結びつく活動を促進すると。会津との交流を先行的に取り組むということで追記をしております。

続きましては、61ページをごらんください。同じく「世界をつなぐ和らぎ交流都市」に関するものでございます。一番下でございますように、市民参画による地域資源を活用した市民の愛着と誇りを持てる景観形成の仕組みづくりを行う。そういった戦略方針に対しまして、景観・街なみ形成保全促進事業の一部を追記してございます。街なみ、歴史資源のネットワーク化に向けた市民参画の仕組みをつくり、街歩きツアーなどへの展開を図るということでございます。栃尾地域が上杉謙信が6年間にわたり旗揚げをして過ごした歴史があるということ、あるいは雁木の街並みを守る気風というものがございまして、栃尾地域で「謙信を育てた里づくり」として先行的に取り組むものとして、街なみ、歴史資源のネットワーク化に向けた市民参画の仕組みをつくり、街歩きツアーなどへの展開を図るというもので追記をしてございます。

続きまして、62ページ、63ページは、リーディングプロジェクト以外の事業概要でございます。こちらは、新市全体として4年目以降に取り組んでいくものでございまして、特にこちらは修正とか、追記はございません。

続きまして、64ページをごらんください。こちらは第5章の生活基盤整備事業でございます。こちらは、住民の皆様方の安心感の形成を醸成していくものでございます。こちらの事業につきましては、新市全体として取り組むものとして、必要性や緊急性を個別に判断した上で順次事業に着手することになります。特に修正、追記等はございません。

続きましては、68ページをごらんください。こちらは、第6章で合併に伴い必要となる事業でございます。一体感の形成を図るものでございます。こちらも新市全体として取り組むものとして、生活基盤整備事業と同じくその必要性や緊急性を個別に判断した上で順次事業に着手することになります。

続きまして、70ページをごらんください。こちら第7章、新市建設の根幹となる新潟県事業でございます。まず、70ページは道路整備としてまとめてございます。まず道路整備として、一般国道290号、栃尾市赤谷、それから一般国道351号、栃尾市北荷頃から比礼、いわゆる登坂車線でございます。

それから、71ページでございます。河川・砂防整備ということで、来伝川通常砂防事業を追記してございます。

続きまして、72ページをごらんください。こちら農林業基盤の整備をまとめてございます。一番下の方にございますように、基幹林道として、林道人面・九川線開設事業を追記してございます。それから農村整備として、中山間地域総合整備事業、東谷地区を追記してございます。

続きまして、74ページをごらんください。こちら第8章、公共施設の適正配置ということでまとめてございますけれども、特に追記、訂正等はございません。

それから、75ページからは第9章の財政計画でございます。こちらは後ほどご説明をいたします。

続きまして、77ページをごらんください。こちらは第10章、新市建設計画の推進に向けてということで、登載事業の実現に向けて新しい社会や行政の仕組みによる取り組みをまとめてございます。こちらも特に追記、修正等はございません。今後は、先ほど委員長からご説明ありましたように、これから新

潟県のご担当の皆さんからいろんなご意見いただきながらよりよいものに上げていくこととなります。

続きまして、財政計画をご説明いたします。

事務局（大滝）

75ページをお開きください。事務局の大滝と申します。よろしくお願いいたします。

この財政計画は、既に決定をされております長岡地域合併協議会の財政計画に栃尾市の財政見通しを加え、合併に伴う削減経費や住民サービス向上のための経費、合併特例債事業、国、県の財政支援措置などを考慮して、新市の10年間の財政規模を算出したものでございます。建設計画は、事業の実施計画ではありませんので、この財政計画は毎年度の実施予算を示すものではなく、10年間のおおむねの財政規模や傾向を示すものとなります。算出の仕方は、長岡地域合併協議会のと様でありますので、75ページに記載しております1、基本的考え方、2、前提条件につきましては、長岡地域合併協議会のと様と同じでございます。その結果は、新市の財政計画は76ページに掲げております数値のとおりとなりました。総額は9,777億円でございます。単年度では978億円程度ということになります。

この資料の一番最後のページをごらんください。資料2ということで、財政計画についてという資料でございます。ここに合併に伴う10年間の財政影響額や計画作成に当たり留意した点を掲げました。主な削減経費といたしまして、人件費で186億円を、物件費は合併に伴うスケールメリットといたしまして37億円を見込むものでございます。

次に、制度調整により住民サービスを向上するための経費といたしましては34億円を見込んでおります。建設事業費につきましては、地方交付税等の一般財源の減少が見込まれることから、将来の財政負担を考慮し、単年度で過去3カ年の平均事業費を上回らないよう見込んでおります。また、合併特例債については、その上限額の90%である511億円を使うこととして見込んでおります。さらに、有利な起債であります合併特例債を通常の建設事業の起債にできるだけ振り替えて活用するというようにしております。

次に、旧市町村単位の地域振興や住民の一体感の醸成のために、その運用益を活用できる基金が造成できますが、それを40億円見込んでおります。

最後に、合併後の臨時的な経費に対して、地方交付税や国、県補助金の支援措置がありますので、それを103億円見込んでいるものでございます。

以上で財政計画の説明を終わります。

議長（森 民夫）

ご苦労さまでした。

今回報告ではございますが、この後また小委員会でご議論をいただくわけで、そういう意味ではご意見を今日いただいておいた方が今後の進め方としては適当ではないかと思っております。ただいま建設計画の説明がございましたけれども、ご質問でもご意見でも結構ですが、何かございますでしょうか。

諸橋さん、どうぞ。

委員（諸橋虎雄）

小委員会の委員の皆さんにおかれましては、栃尾市との関係ばかりではなくて、超過密スケジュールの中で大変ありがとうございます。今日伺いまして、全般的に見まして、大変いい計画になっていると私感じました。ありがとうございます。そこで、ただ一つだけ少しお伺いし、また意見にもなるかと思えますけれど、リーディングプロジェクトの中で56ページの地域らしさ価値の「世代がつながる安住都市」に関するリーディングプロジェクトのめくっていただきまして、56ページ、健康づくり強化・推進事業の一環として、栃尾市では総合福祉センターの建設事業に平成16年度から着手しております。既に用地も確保しておりまして、合併しなければ大体3年程度で建設することは間違いのない計画であったわけですが、これはどうしても栃尾市では欲しいということで、馬場市長の大きな政策の一つでもありましたし、議会としてもその方向に向けて全員一致で賛成して取り組み始めているところなんで、これがどのような位置づけになっているのかお伺いしたいと思いますし、もし3年程度の位置づけになっていなければ、どうしてもこのリーディングプロジェクトの中に入れていただかなくてもいいと思えますけれども、ほかのところで実施をしていくんだということであれば、これはそれで結構なんですけれども、その辺のところを少しお聞きしたいと思うんです。

議長（森 民夫）

わかりました。何か事務局から説明ございますか。

事務局（高橋）

事務局の方からお答えいたしますけれども、栃尾市さんの方からそういった考え方についてはお聞きしておりますし、栃尾市の担当の方と私どもの方で十分に議論は進めております。ただ、事業の内容が新市全体として見た場合に、もう少し効果的なものにできるかどうか。さまざまな議論、検討を重ねる必要がございますので、新市の中で十分にその辺については検討して進めていきたいというふうに考えております。

議長（森 民夫）

基本的にはもう着手しているんですか。

委員（諸橋虎雄）

前段階の用地の取得、そういう面で。中身についてはこれから。

議長（森 民夫）

特に特記していない限りは、既に着手している事業をやめるとか、そういうことは、通常私の感覚でいうとないと思えますし、予定どおり進めるのがごく普通の考え方だというふうに思います。ただ、既に着手しているとすると、改めて建設計画にのせなきゃいけないのかどうかというところは少し事務局で検討していただく必要があると思えますが。

事務局（高橋）

会長、申しわけございません。1点説明し忘れたのがありましたんで、建設計画の66ページをお開き

いただきますと、いわゆる戦略的な事業ということではなくて、生活基盤整備事業、安心感を形成する事業としまして、66ページの一番上に福祉分野で福祉施設の整備というのがございます。保健福祉センターという考えであれば、当然この中に該当してくると思っておりますので、こういった考え方の中で整理をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（森 民夫）

そういうことであれば、私としては従前の栃尾市さんの意思を尊重してきちんとやりたいと思います。ただ、どうせなら栃尾だけでなくほかにも使えるような方がいいんじゃないかとか、そういうことはもう少し膨らませた話はあると思うんですね。

委員（諸橋虎雄）

わかりました。それで、新市建設計画掲載候補事業一覧表の一番最初に掲げてある事業でもございますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長（森 民夫）

私からちょっと申し上げるのは何ですが、例えば長岡から栃尾市を眺めると、長岡市長として一番最初に気づくのは、福島県と県境を接するようになるということは、長岡市民にとってはかなり大きな変化なんです。栃尾市さんは当たり前だと、ずっと接しておられたんだから、当たり前だという感覚なんでしょうけど、長岡市は今まで県境接したことないんで、そうすると福島県との交流とかといった面では、長岡市民の話をお聞きすると、かなり期待感が出てくるわけです。そこでまた、八十里越の国道建設というのがあって、長岡はもともと戊辰戦争で会津との関係が強いものですから、そういうことをぜひちょっと書いてありますけれども、長岡から見るとそういう面がありますから、小委員会の方ではそこを少し強調していただけると私はうれしい。

それでもう一つ、栃尾市さんから長岡を見たときに、どう使うかと。例えば産業のところでは造形大学との連携が出ていましたけど、こういうのも一つなんですけど、そこでちょっと事務局というか、小委員会にちょっと私の方をお願いしておきたいのは、今寺泊や和島村との合併話も進んでいるわけです。そうしますと、栃尾市さんから見たときに、今の長岡市だけではなくて、寺泊や和島をどう活用するかという、与板をどう活用するかということも当然視野に入っていないといけないわけで、そこは個別の協議会でやっているものだから、テクニク的には難しいところあるんですが、最後にまとめるときにぜひそれぞれ同時並行で進んでいますんで、そのことをわかりやすく言うと、例えば栃尾の油揚げを寺泊の魚屋さんで売るとか、これはわかりやすい一例です。そういう感覚のものがあってもいいんじゃないかという気がしているんで、ぜひそれを栃尾さんの方からもご意見いただいて、お互いの資源を活用するような建設計画にさせていただけるとうれしいです。

新市建設計画策定小委員会（豊口 協）

実はそれぞれの地域にそれぞれ独特の文化なり、産業なり、伝統的な技術があるわけです。そういうものが目の前に全部見えてきたわけです。これは、ここだけのものだというんじゃないで、それを新し

い新市、新長岡市としてそれをどう全体的にとらえるかということです。それを超えて今度は歴史的なことも見えてきているわけです、今おっしゃったように。現在小委員会としては、ベースは制定トータルに考えて、どれとどれをどう結びつけるとどういう新しいプロジェクトが起きるか、そういうことを今やっております、目の前は宝の山でございます。ご安心いただきたいと思います。

委員（馬場潤一郎）

今のいろいろなお話のとおり、それはそれでいいんですけども、私どものところ確かに古い伝統産業、特に繊維とかいろいろあるんですが、今私どものところヘレーザー産業のニークという会社が進出をされておまして、まさに今の第一線のこれから医療機器とか、それでどうしても長岡のレーザー研究所とか、科学技術大学とかと提携をしながら研究を進めると同時に、情報通信、これ光ファイバーとか、それを早く整えることによって、自分たちが栃尾という山の中で立地としては最高なんだそうです。湿度から空気から、あらゆるものが、それでわざわざ山の土地を候補にしてきたわけですけども、あとは情報網、これがほかと比べるとちょっとおくらしているというんで、ぜひ早くケーブルテレビとか、長岡のそういうふうな情報網について栃尾市も早く整備をしてほしいという先般も申し入れもあって、私どものところもイントラネットでも光ファイバーもそれも基礎部分は全部公共施設のところには整備はついて、あとは民間レベルのところなものですから、また長岡、新市の方にも申し入れて、できるだけ早くそういう情報通信のレベルが同じような、どこにも通じるような形にしたいなというような話もしておりますので、入れる入れないは別ですが、いろんな検討の中でそういうことも考えていただければありがたいんですが。

議長（森 民夫）

そういう項目もぜひできたら入れていただいた方がいい。

委員（馬場潤一郎）

進めるには、みんな共通の、栃尾だけではないと思うんですけども。

議長（森 民夫）

長岡市自体は、長岡技術科学大学の産・官・学共同のフロンティアチャレンジ事業といったようなことはかなりやってきましたんで、今の市長のお話、基盤整備のお話なんですが、そういう新しいIT産業とか、そういったものを育成することについて、これまでの長岡市の蓄積は活用していただけるんじゃないかというふうに思います。そういったことも少しご検討、事務的に困難だとか、そういうことがあれですけども。

事務局（北谷）

ITの振興というのは、目的としては……

議長（森 民夫）

だから、そこのところを強調して書いていただいた方がいいんじゃないか。お願いします。

委員（稲田育彦）

わざと人とのネットワークという中で、栃尾の地域産業ブランドということで、長岡造形大学などの研究機関ということで、非常にありがたいことですが、長岡も縫製業というのが結構地場産業としてありますんで、オール長岡という意味合いで、栃尾の素材と長岡の縫製業の力と全部結びつけたら、相当の可能性があるかと思しますので、その辺のところも当然お考えでしょうけれども、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（森 民夫）

その辺は大体視野に入って、そこを少し強調していただくと。これはお任せしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしゅうございますか。

委員（藤原徳康）

私が所属しております青年会議所並びに商工会の青年部にも所属をしておりますけれども、この新市建設計画に伴い、若い人たちがどのような夢を持ってまちづくりをしていこうかということで、座談会を開催をさせていただきました。その中で当然自然を生かしたまちづくりあるいは前回の協議会で私の意見がここに取り上げられて、非常にうれしく思っているんですが、スポーツを通したまちづくりということで、非常に満足のいく新市建設計画になっておりますんで、ぜひともよいまちづくりを進めていきたいと思ひます。お願ひします。

議長（森 民夫）

ほかに特にご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

報告事項ですし、まだ小委員会続きますので、後で気がつきましたらまた意見言っただくということでお願ひいたします。

それでは次に、協議事項に移りたいと思ひます。

議案第23号の合併の期日でございますが、事務局から具体的な提案をお願ひをしたいと思ひます。

事務局（高橋）

それでは、第2回会議資料の議案編の1ページをお出してください。議案第23号 合併の期日についてでございます。

合併の期日は、平成18年1月1日とするということをご提案をさせていただきます。第1回目の協議会におきまして、全体のスケジュール案をお示しさせていただいたわけですが、その中で18年の1月以降3月31日までということをお示したところでございます。その中で合併日を決定するに当たりまして、一番大切なことは、住民サービスに支障を来さないことでございます。現在ほとんどの行政事務が電算処理、いわゆるコンピューターで処理をされておりますので、合併日までの間にその電算のシステ

ム、違っているシステムを統一するという必要が出てまいります。さらに、さまざまなデータを電算データとして移行するという作業も出てまいります。これらのことを限られた期間内に終了し、さらにその運用が確実にできるということの確認を合併日までにする必要がございます。そうしたことからいきますと、合併日の前後に何日間かの休日があるということがより確実に確認ができるということになります。また、年度の途中で合併日が来ることになるわけですが、1月1日という日は新しい年の初めの日でございますので、住民の皆さんにとってもわかりやすい日だろうと思っております。以上のことから18年1月1日を合併日としたいという提案をするものでございます。

以上です。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

具体的な提案ございましたけど、何かご意見、ご質問ございますか。ございませんか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

それでは、1月1日ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

次に、議案第24号の農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて、事務局から説明をお願いいたします。

農業委員会分科会（吉岡）

それでは、3ページでございます。議案第24号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてご説明をいたします。農業委員会事務局の吉岡と申します。

3ページの中ほどでございます。農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきましては、1、編入される栃尾市の農業委員会は、長岡市の農業委員会に統合するものとする。このことは、合併後は一つの農業委員会といたしまして、委員会業務を運営していくものでございます。

2番目、農業委員会の委員の定数及び任期については市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項及び第2項の規定を適用し、次のとおりとしたいものでございます。（1）、編入される栃尾市の農業委員会の選挙による委員のうち7人に限り引き続き長岡市の農業委員会の選挙による委員として在任するものとする。この場合において、長岡市の農業委員会の選挙による委員として在任する者は、編入される栃尾市の農業委員会の選挙による委員の互選により定めることとしたいものでございます。ただいま申し上げましたことは、合併特例法を適用するという基本的な考え方のもとに、在任される委員数を配分したものでございます。在任していただく委員数の算定に当たりましては、長岡地域合併協議会で協議いたしました算定方法と同様に算定をいたしました。これは、昨年16年3月31日の農業委員選挙人

名簿に登録されております登録者数に比例し、算出したものでございます。(2)、任期は長岡市の農業委員会の委員の残任期間とする。

1枚おめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。3、合併後最初に行われる一般選挙からは、長岡市農業委員会の選挙による委員の定数を40人としていたものでございます。また、農業委員会の区域を分け、選挙区を設けるものとし、栃尾市の現在の行政区域を区域とする選挙区を設置するものとする。ただいまの定数40は、法律で定められた上限の定数でございます。また、栃尾市は法律で規定する選挙区の設置基準を満たしておりますので、設置することとしたものでございます。

次の5ページは、ただいまご説明申し上げました議案の内容を一覧で整理した資料でございます。ごらんをいただくということで、説明は省かせていただきます。

説明は以上でございます。

議長(森 民夫)

ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

発言する人なし

議長(森 民夫)

分科会で十分議論しているようでございますので、議案第24号は原案どおり決定ということでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

ありがとうございます。

次に、議案第25号 使用料・手数料の取扱いについてでございます。資料について事務局から説明をお願いします。

事務局(高橋)

それでは、7ページでございます。議案第25号 使用料・手数料等の取扱いについて提案をするものです。大きく1番から4番まで四つの区分に分けて取り扱いを定めたいというふうに考えております。

1番でございますが、施設の使用料についてでございます。施設使用料については、原則として現行どおりとする。ただし、同一または類似する施設使用料については、施設の規模、実態等を考慮し、可能な限り統一を図るものとする。施設使用料につきましては、それぞれの市におきまして適正な基準で決定をしておるという実態があるわけですので、原則としてそれを生かしたいという考え方がございます。ただ、一つの市になるわけですので、全く同じ施設、似たような施設の使用料が格差がかなりあるというわけにはいきませんので、そういった部分につきましては、実態を考慮しながら、できるだけ統一を図っていきたい。これが基本的な考え方でございます。

2番ですが、行政財産使用料及び占用料については、長岡市の制度に統一する。行政財産使用料と占

用料、主に電柱、電話柱などの使用料、占用料でございます。これは、一つの市になるわけでございますので、一つの制度に統一すべきものと考え、長岡市の制度に統一をすることでございます。

3番、手数料については、長岡市の制度に統一する。手数料、いわゆる住民票であるとか、各種証明手数料などでございます。これらのものにつきましても、一つの市において差があるというわけにいかないものでございますので、長岡市の制度に統一をするというものでございます。

4番、協定項目「各種事務事業の取扱い」、これは後ほど出てまいります、ここで提案する使用料・手数料については除くものとする。この議案第25号では除くものとするということです。これは、金額だけを単純に統一する前に、そもそも制度に差があることにより金額が差が出ているというものがございます。したがって、そういったものにつきましては、まず制度をどうするかという議論をした上で金額の検討をする必要がある。こういったものについては、各種事務事業の取り扱いで、制度の取り扱いそのものから議論をして決定をしていきたい。したがって、議案第25号の中には入れずに事務事業の取り扱いの中で行いたいというものです。

1枚おめくりいただきまして、9ページをお出してください。それでは、施設の使用料について具体的にどういう区分で整理をしていくのかということをもとめたのがこのページでございます。(1)から(5)番までございますが、(1)は現行どおりとするもの、それから(2)番は、合併時に長岡市の制度に統一をするもの、それから(3)番は、長岡市の制度をもとに統一はするんですが、合併年度については現行どおりの金額とするものです。(4)番は、平成19年度までの間は現行どおりとし、その後長岡市の制度をもとに統一をしていくという考え方のものでございます。それから、最後(5)番ですが、これにつきましては今まで設置しております施設の設置経緯やその運営方法、料金体系等かなり異なる部分がございますので、ある程度の期間をかけて調整を行っていくという考え方でございます。

それから、大きな2番、3番は、今ほど説明したとおりでございます。行政財産使用料、占用料、手数料については、今ほど説明したとおりでございます。

また、恐縮でございますが、1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページですが、施設の使用料につきまして、それでは具体的にこういったものが現行どおりとなるのか。こういったものが合併時に長岡市の制度に統一をしていくのかということをもとに長岡市と栃尾市と同種の施設をわかりやすく横並びに見れるように併記をするような形で整理をしたものがこれでございます。例えば(1)番の現行どおりとするというところを見ていただきますと、栃尾市さんのところに産業交流センターから栃尾市市民会館まで固有名詞が上がっております。こういったものにつきましては、現在と同じ取り扱いにしたいと考えるものです。例えばその次に、(2)番、合併時に長岡市の制度に統一をするというものがございますが、具体的には栃尾市の斎場というのが上がっております。斎場につきましては、当然のことながら一つの市、一つの制度という考え方でございますので、合併時に統一をしたいと考えるものでございます。以下、先ほど説明しましたとおり、ある程度の経過年数を取りながら統一をしていくもの、区分ごとに具体的に(3)、(4)、(5)とまとめております。この記載のとおりでございます。

それから、11ページの2番、行政財産使用料、占用料、これ先ほど申したとおり、主には電柱、電話柱などの使用料、占用料でございますが、それぞれ 番から 番まで区分分けをしておりますが、このうち栃尾市さんとして該当するものを丸印で表記をしております。 番から 番まで、これらのものが現在栃尾市さんとして該当するものでございますが、これらのものについて統一をしていくものでございます。

続きまして、12ページをお開きください。3番の手数料でございますが、手数料につきましては、非常に数が多いでございます。具体的には12ページから19ページまでそれぞれの分野ごとにここにつきましても、長岡市と栃尾市と同種のを横並びで見れるように、比較できるような整理の仕方をしております。個々の額を見ていただきますと、当然今現在の制度が違っておるわけですので、変わらないもの、それから上がるもの、下がるもの、さまざまでございます。

例えば13ページの下の方に住民・国保・年金分科会の手数料がまとめてございます。これらは、戸籍であるとか、住民票であるとか、いわゆる取り扱い件数の多いもの、さらに多くの市民の方に関係のあるものがございまして、例えばこういったものを見ていただきますと、13ページの下の方では戸籍関係は同左という表記になっておりますので、長岡市と栃尾市と現在同じ料金体系になっているということでございます。14ページおめくりいただきますと、今度は住民票の関係などが出てまいります。栃尾市さんではおおむね300円であったものが長岡市では250円になると、このような統一になるということでございます。ただ、例えばこの14ページの表の3番の国民健康保険関係で、(1)番で証明手数料というのがございまして、こういったものは栃尾市さんは現在200円でございますが、長岡市は250円でございますので、長岡市の制度にあわせていくということになります。さらに、15ページの下段の方に建築住宅の分科会ということで、15ページ、16ページ、17ページ、18ページの上段まで細かく整理してありますが、非常に多い項目がございまして、基本的に長岡市と栃尾市の制度が同一でございますので、同左と表記してございまして、こういったものについては変わらないということになります。以下19ページの最後、農業委員会分科会まで整理をしておりますが、こういった形で手数料については考えたいと思っております。

説明については以上でございます。

議長(森 民夫)

わかりました。

上がるもの、下がるもの、変わらないものとさまざまなようでございますが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

発言する人なし

議長(森 民夫)

それでは、議案第25号につきましては、決定ということでよろしゅうございますか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

では、議案第26号 公共的団体等の取扱いについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高橋）

21ページでございます。議案第26号 公共的団体等の取扱いについてでございます。公共的団体の取扱いにつきましては、新市の一体性の速やかな確立に資するため、各団体のこれまでの経緯や意向、実情等を十分に尊重しながら、法の趣旨に沿って次のとおり調整に努めるというものでございます。具体的には下に書いてございますが、（１）から（４）番までの考え方で、調整を進めることを本日ご提案をさせていただき、協議会でご承認をいただいた後にそれぞれの専門分科会で実質的な作業に入りたいと考えるものでございます。

（１）、両市に共通している団体は、合併時に統合するよう調整に努める。（２）、両市に共通している団体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合するよう調整に努める。（３）両市に共通している団体で、統合に時間を要する団体は、将来統合するよう調整に努める。（４）、その他の団体は、原則として現行どおりとする。ここで（４）番のその他の団体といいますのは、それぞれの自治体にしかない個別の団体でございます。したがって、統合する必要のない団体ということでございます。

それでは、今どのような公共的な団体がそれぞれあるのかということをお次の23ページから27ページまで市町村単位に同種のもの判別できるように、併記するような形で整理しております。参考として、長岡地域合併協議会構成5町村のものも同種のものでわかりやすく見れるように併記するような形で整理をしております。さまざまな団体があるわけでございますが、例えば23ページの中段から下に福祉・保健・医療分科会というところに、ナンバーでいいますと、11番、12番、社会福祉協議会、それからシルバー人材センターというのがございます。例えばこういった団体は、法律に基づきまして1自治体一つということが定められておりますので、当然合併に向けて一つに統合していくという作業が必要になってまいります。それ以外の団体につきましては、特に法律で必ずという部分がありませんので、今ほどの1番から3番の考え方に基いて順次分科会の中で整理をしていきたいと考えるものでございます。

説明については以上でございます。

議長（森 民夫）

これは基本方針の協議で、具体的には法令で定められていない限りにおいては、各団体で話し合うと、こういうことですね。話し合いで調整に努めるんだけれども、合併時に統合するものから原則として現行どおりのもので出てくるということですから、方針を決めるだけのものなんで、あとは各団体できちんと話をしてくださいということのようですので、これでもよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

それでは、議案第27号の町名・字名の取扱いについて事務局から説明をお願いいたします。

住民・国保・年金分科会（神林）

29ページ、議案第27号 町名・字名の取扱いについてでございます。長岡市市民課の神林と申します。よろしく申し上げます。

町名、字名の取り扱いにつきましては、長岡市においては現行どおりとするものであります。

次に、栃尾市でございますが、町名は栃尾市の住民合意などをもとに取りまとめられたものでございまして、栃尾市においては、大字の表記を削除するものでございます。なお、長岡地域合併協議会を構成する6市町村の町名と重複する町名につきましては、栃尾をつけるものでございます。

1枚おめくり願います。参考資料として、栃尾市の町名の具体例とナンバー1からナンバー15までのごらんのような15の重複町名の変更後を表にまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

議長（森 民夫）

基本方針という説明と31ページに具体的事例が挙がっておりますけれども、いかがでしょうか。いろいろありますけど、栃尾という名前が残るという意味もあるのかなと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

それでは、議案第27号については決定ということでございます。

次に、議案第28号 各種団体への補助金・交付金の取扱いについてでございます。

事務局からお願いをいたします。

事務局（高橋）

それでは、33ページでございます。議案第28号 各種団体への補助金・交付金の取扱いについてでございます。各種団体への補助金、交付金については、その事業目的、効果を総合的に勘案し、公共的必要性、有効性、公平性及び地域特性の観点から、次のとおり調整を図るものとする。ただし、協定項目「各種事務事業の取扱い」、これも後ほど出てまいります。で提案する補助金、交付金については除くものとする。各種団体が行ういわゆる事業費補助、事業に対する補助金等につきましては、各種事務事業の取り扱いの中で整理をしたいというふうに考えております。したがって、ここでは団体に対する運営費補助の取り扱いについて（1）から（3）までの考え方で提案をさせていただき、ご承認をいただいた後にそれぞれの専門分科会で具体的な作業に入りたいと考えるものでございます。

（1）、両市同一または同種の団体に対する補助金については、できるだけ早い機会に関係団体等の

理解と協力を得て統一する方向で調整する。(2)、両市独自の団体に対する補助金については、新市全体の均衡を保つように調整する。(3)、整理統合できる補助金については、統合または廃止する方向で調整する。以上の三つの大きな考え方でございます。そして、それぞれの団体に対する補助金の現在の内容でございますが、次のページの35ページから40ページまで、これにつきましても、分野ごとにそれぞれの市の同種の補助金を横並びで見れるように表記をしております。さらに、参考としまして、長岡地域合併協議会構成団体である5町村の補助金につきましても、横並びで見れるような形で整理をしたものでございます。これらの補助金につきましては、協議会でご承認いただければそれぞれの分科会におきまして、この調整方針に基づいて整理を開始したいものでございます。

説明は以上でございます。

議長(森 民夫)

これも今後の調整で、基本方針的なことでございます。いずれにしても、各団体の特殊性や経緯等を十分勘案してご検討いただくということで、一方的に長岡市にあわせるということではなくて、よく事情を調整しながら検討いただくというための基本方針というふうに理解いたしますが、よろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長(森 民夫)

それでは、議案第28号につきましては原案どおり決定とさせていただきます。

次に、議案の最後でございます議案第29号の各種事務事業の取扱いでございます。各分科会で精力的にご検討いただきまして、ファイリングをされております。大変項目数が多いわけで、一つ一つの説明は困難かと思いますが、特にサービス水準が低下するものについて重点的に説明をお願いをしたいと思います。そういう意味で、あるいはほかに特別必要な高い項目について重点的に説明をしていただくということにしたいと思います。よろしゅうございますか。それでは、事業につきまして今申し上げましたような方針で事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局(高橋)

各種事務事業の取扱いについてでございますが、お手元にお配りしてございます厚いファイルの方で説明をいたしますので、お手元にお出してください。別冊資料各種事務事業の取扱いとなっているものでございます。この1ページに全体を概要という形でまとめてございますので、まず全体の概要を最初に説明をいたします。

分科会の方で整理をいたしました協議項目全体で371項目でございます。左上に項目数が書いてございますが、371項目について整理をいたしました。そして、この371項目がそれぞれ分野ごとに分科会単位でまとめてございますが、どういった分野がどのぐらいの割合だったかということを一覧、協議項目の分科会別割合というところで円グラフでお示しをしております。福祉・保健・医療の分科会が39%でございます。学校教育の分科会が15%でございます。商工・労働分科会が12%でございます。以下、農林

の分科会6%、その他の分科会28%という結果でございます。

次に、そのすぐ右側でございます。調整方針案の状況ですが、これは長岡地域合併協議会と比較した場合に今回の結果がどのような結果であったかということでございます。これも円グラフであらわしているわけですが、結果としまして長岡地域と同様の結果であったものが77.1%でございます。それから、栃尾市さんに限り経過措置をつけ加えたものが22.1%でございます。それから、その他の変更0.8%でございますが、これは新たな基準を設けて整理をしたものが0.8%あるということでございます。

次に、下の方でございますが、調整方針案に基づく合併後のサービス水準の変化でございますが、これは栃尾市さんから見た場合に現在のサービス水準がどのように変化をするかということグラフであらわしたものでございます。変わらないものが66%でございます。上がるものが30%でございます。そして下がるものが4%でございます。これがサービス水準の変化でございます。

それから、371の項目につきまして、具体的にどのような形で整理をしたかということですが、1項目ずつすべての説明をいたしません、整理の仕方については説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして、2ページをお開きください。371の項目一つ一つにつきまして、こういった形でまず整理をいたしました。左上に福祉・保健・医療分科会と書いてございますが、まず分科会単位の整理をいたしました。それから、括弧書きでその次に児童福祉と書いてございますが、さらに分科会の中でも専門的な分野に及ぶ分については、細かい区分に分けながら協議をいたしました。このページでは、児童福祉の分野についての結果を記載をしておるわけでございます。表構成のところを見ていただきますと、項番、事務事業コードは我々の事務的な整理のためのものがございますが、各種事務事業という欄がその次でございますが、これがいわゆる371の項目の事務事業の一つ一つの項目名をあらわしているものでございます。そのすぐ右に変更という欄がございますが、下の方を見ていただきますと、経過という文字が入っているところがございます。いわゆる経過措置をその事業項目についてはとったというものでございます。それから、そのすぐ右に分類という欄がございますが、これはいわゆる合併方針です。合併時の調整方針でございます。合併時に統一する。当分の間現行どおりとするというような方針を大きな考え方として分類のところにとりまとめております。さらに、その右側にはその方針を少し細かくどこの制度に統一をするのか。現行どおりとする。そして、じゃその後どういうやり方をするのか。期間をかけて調整するかどうか等々を調整方針案としてとりまとめております。以下、こういう形で2ページから39ページ、契約分科会が一番最後でございますが、それぞれの分科会ごとにさらに細かく分科会単位で調査整理する必要があるものは括弧書きで細かい専門的な分野ごとに整理をしております。それを一覧表という形で39ページまで371の事務事業をまとめたものでございます。

それから、39ページの次から見ていただきますと、各種事務事業の取扱いに関する調整方針案ということで、今度は市町村単位に制度を比較するような形で整理したものがございまして、さらにその整理した経過を受けて一番右下に調整方針案として、最終的にどのような調整方針をとったかということが書いてございます。これにつきまして371の項目全項目につきまして1事業ずつ細かく制度を比較し、

調整方針案としてまとめていったわけでございます。1項目ずつ説明いたしません、調整方針案を策定するに至った経過はこういった経過で進めたということでございます。

それでは、恐縮でございますが、また1ページにお戻りください。本日は、先ほど概要のところでお話いたしました調整方針案に基づく合併後のサービス水準の変化のうち栃尾市さんから見てサービス水準が下がるというものの主な項目について説明を順次いたしますので、お願いをいたします。

福祉・保健・医療分科会（押見）

それでは、総括表2ページ、項番19のへき地保育園でございます。へき地保育園につきましては、現行どおりとする。ただし、使用料については平成18年度から長岡市の制度をもとに統一するという調整方針でございます。へき地保育園の運営につきましては、長岡市は直営、栃尾市は委託としております。使用料は、長岡市、栃尾市とも一律としておりますが、使用料に格差がございますので、調整方針案のただし書きのとおり使用料について制度を統一するというものでございます。なお、へき地保育園は寺泊町にもあり、長岡市、寺泊町の協議会においても、この調整方針案を了承いただいております。

へき地保育園の説明は以上でございます。

福祉・保健・医療分科会（野口）

次に、総括表の12ページをお開きください。項番の159、人間ドック等の補助でございます。人間ドック等の補助につきましては、廃止する。なお、廃止後は基本健康診査、がん検診、胸部レントゲン検査をセットで受診できる総合健康診査へ移行するものとする。ただし、栃尾市については平成17年度は現行どおりとするという調整方針案でございます。これにつきましては、同ページの項番155、総合健康診査、この事業を拡大することにより対応できると考えております。なお、この調整方針につきましては、長岡市と協議しております和島村、寺泊町それぞれの協議会で了承をいただいております。

住民・国保・年金分科会（白井）

続きまして、総括表の16ページをお開きいただきたいと思っております。項番190、国民健康保険料の調整方針案について説明をいたします。賦課方式は、長岡市の制度に統一し、平成19年度からほぼ平均的保険料額の水準に統一をする。ただし、17年度は現行どおりとする。18年度につきましては、栃尾市と長岡地域合併協議会を構成します6市町村との保険料の格差が大きいですので、不均一賦課を実施するかどうか検討したいという調整方針案であります。平成16年度の本算定時における1人当たりの年間保険料であります、栃尾市は約4万2,000円あります。長岡地域は約8万1,000円あります。このように格差が大きいですので、不均一賦課を実施するかどうか、長岡地域合併協議会の構成6市町村で検討してまいりたいと考えております。

私の方からは以上であります。

農林分科会（林）

それでは、総括表の30ページをお開きください。項番359、土地改良事業の申請団体・負担団体でございます。この申請団体、負担団体につきましては、長岡市の制度に統一する。なお、継続事業について

は当該事業期間を限度として現行どおりとするという調整方針案でございます。県営の土地改良事業などの一部事業におきまして、土地改良区あるいは農協などもその団体になることができる場合については、長岡市ではそれら団体からなっていていただいておりますけれども、栃尾市においては、土地改良区がないということから、この事務を行政が行っているところが違うところでございます。もうちょっと詳しく言いますと、長岡の農家は土地改良区の賦課金という形で賦課金を納めていますけれども、栃尾市についてはその農家の直接的な負担がないということが違うところでございます。この扱いにつきましては、栃尾市も入ってありました任意協議会の段階でも活発に議論がされました。長岡市の行政運営の基本スタンスは行政と民間の守備範囲を見直し、民間に任せるべきところは任せるということになっておりますので、申請団体等につきましては、長岡でやっているように農協からなっていたりあるいは土地改良区を立ち上げるというようなことで対応できるというふうに考えております。

なお、本調整方針については、長岡市と協議しております和島村、寺泊町、それぞれの協議会でも了承をいただいております。

以上でございます。

議長（森 民夫）

ありがとうございました。

事務局（高橋）

各種事務事業の取り扱いについては、説明以上でございます。

議長（森 民夫）

サービス低下の部分を中心に説明をいただきました。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

委員（諸橋虎雄）

各種事務事業の取り扱いに関しましては、栃尾市議会でもいろいろ検討する中で、8項目ほど要望が出されました。その件につきましては、事務局を通じまして分科会でも十分議論していただいたようでございます。その結果につきましても、ほぼ大体聞いておりますけれども、これですべてよいということではなかなかならん面もありますけれども、ほぼ納得できる内容になっておりますので、これにつきましては特にここに明記されていることにつきましては異論ございません。

それから、その8項目のことにつきましても、改めてここで一々申し上げませんが、ぜひ新しい市になっても森市長からも頭の中に入れていただきまして、ご配慮をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（森 民夫）

いずれにしても、時間をかけて調整する部分がございます、それにつきましては本当に意見を十分拝聴しながら進めたいというふうに思っておりますので、突然長岡市になって変わるというようなことだけはないというふうに思っていていただいて結構でございます。

それでは、議案第29号につきましては、決定ということによろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」という声あり

議長（森 民夫）

ありがとうございます。

以上で協議事項はすべて終わったわけでございますが、全体を通して何かご意見ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

発言する人なし

議長（森 民夫）

なければ事務局から何か連絡はございますか。

事務局（高橋）

協議会終了後の予定でございますが、この後記者会見を行います。会場は第2応接室でございます。両市長さんと議長さんがそろいましたら始めたいと思いますので、お願いをいたします。

それから、次回の協議会でございますが、次回の協議会を最後の協議会というふうに事務局としては考えております。時期でございますが、今日報告させていただきました建設計画について、これから県と事前協議に入ります。そして、県との事前協議の進みぐあいを見た上で協議会を開催することになります。今現在の予定ですと、恐らく3月の中旬ころになるのではないかなと考えております。開催日が決定いたしましたら直ちに連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

連絡事項、以上でございます。

議長（森 民夫）

いずれにしても、建設計画の県との調整については、ある程度同時並行的に進めていただきたいというふうに思います。

それでは、これをもちまして本日の会議日程は終了いたします。小委員会の方で建設計画の議論を時間がなくて大変でございますが、よろしく願いを申し上げたいと思います。

それでは、これにて閉会とさせていただきます。

（散会 午前11時20分）